

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893000147		
法人名	株式会社カムネスライフ		
事業所名	グループホームここから尼崎小田		
所在地	兵庫県尼崎市西川2丁目37-3		
自己評価作成日	平成24年7月6日	評価結果市町村受理日	平成25年7月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO邦人ニッポン・アクティブライフ・クラブナルク兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市立花町2丁目13-32		
訪問調査日	平成25年7月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ご入居者様・ご家族様に『安心』をお届けする」をモットーに、ご入居者様の生活を支援する取り組みについて日頃から職員間で検討し、取り組んでおります。また、入居者様・ご家族様にとって安心いただける為には、職員の質の向上が不可欠であり、その取り組みについては委員会活動・施設内勉強会・外部研修への参加などを通じて少しずつでも、しかし確実に成長できるよう努めて参ります。『何かに特化した特別な事業所』というよりも、生活の場として『当たり前の日常の穏やかな風景がそこにある』というような生活感溢れる『安心』できる事業所作りに尽力していきます。
また、地域との連携を含め、事業所が孤立しない工夫を行い、明るく、開けた事業所となるように努力していきます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大都市の住宅街の一角にあり、建物にゆとりがなく圧迫感がやや感じられる。物的環境に恵まれないところを人的環境の充実により入居者に居心地の良さを味わってもらおうと職員同士が互いに連携を深め、入居者との接触を密にし、その言動や表情から一人一人の要望を汲み取りサービスの向上に活かそうと努めている。
24時間対応のホームドクター制を採り、重度化した場合や終末期に至るまで医療機関と連携し支援している。建物の構造上、災害時の避難には特に力を入れている。消防署のアドバイスを得たり、町内会に協力を要請したりしながら災害対策には万全を期している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己 三 者	項 目	自己評価	第三者評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1.心を許せる人間関係、安心できる場所を作ります2.本来あるべき生活能力を奪うのではなく、引き出します3.同じ生活者として、うれしい時には共に喜び、たのしい時には共に笑うホームにしていきます。これらを毎朝朝礼時に唱和しています。	法人の理念と事業所独自の運営方針の下、利用者と家族に「安心をお届けする」をモットーに管理者と職員がその理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の医療生協さんと行事ごとの連携を取ったり、公園や近隣への散歩、商業施設や近隣レストランの利用などにより近隣との交流を深めている。	近隣の医療生協の会員や自治会役員と行事(夏祭りや餅つき、花見など)で連携をとっている。近隣レストランや商業施設へ利用者とともに出掛けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて発信している	1階のスペースを活用した地域に向けた発信が行えるように検討していきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で頂いた意見を職員会議などで報告しサービスの向上に活かす努力をしている。	地域住民代表(神崎連合会長)、民生委員、地域包括センター職員、連携医療機関職員、家族(2~3名)の出席の下、2ヵ月に一回開催している。利用者やサービスの実際、評価等についての報告や話し合いがなされている。家族からは事業所での生活での楽しい場面の報告をたくさん頂きたいとの意見が出された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括センターの職員に参加して頂き連携を図り、不明点などあれば尼崎市役所介護保険事業担当課に確認するようにしている。また、市の介護相談員事業に協力し、開けた事業所作りに努めている。	運営推進会議での地域包括センター職員や市役所介護保険事業担当課との連携の他、市の介護相談員の受け入れ等をして市との協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	エレベーター及び階段の施錠がされており、開錠した状態にするまでに至っていない。玄関は夜間のみ施錠としている。	建物の構造上(目の届きにくい場所に設置されているエレベーターや急傾斜の階段)、エレベーターと階段へのドアの施錠がされている。管理者と職員は身体拘束につながることをないように、館内散歩や外出に努める等の対処をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修教育委員会活動の中で虐待に関する施設内勉強会の実施。また、職員会議の際に、話す機会を作っている。	教育委員会の研修や職員会議で虐待防止について学んでいる。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度利用の為の費用や、手続きの事が足かせとなっているように思うが、家族様からの依頼を受け、申請に必要な書類の手配の一部お手伝いをさせていただく事がある。	現在、成年後見制度を利用している方はおられない。成年後見制度の利用を考えておられる家族の制度申請手続きの支援をされた。	権利擁護に関する制度の利用を支援できるように、職員が権利擁護の制度に関して学ぶ機会を持つことを期待します。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時または相談の段階からかなりの時間を説明に費やしている。その上でご家族からの質問についても十分に説明している。	契約の締結、解約または改定等の際は、口頭と書面で十分な説明に努めている。重度化や看取りについても「重度化指針・看取り指針」に基づいて入居時に説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来館時等ご家族にまめに声かけを行い、意見を聞く努力をすると共に意見が寄せられた場合は反映する努力をしている。家族会において、外出時の名札の着用の要望があり、緊急災害用も兼ねてすぐに作成する。また、介護事業所として知り得る情報を教えてもらいたいとの事から、法人の新聞にコーナーを設けて2ヶ月に1度情報発信していきます。	面会時に家族に意見や要望を聞くようにしている。半年に一回開催される家族会において提案された意見や要望(外出・災害用名札や情報発信等)を運営に反映するようにしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各館長から法人代表には毎週の会議にて意見を言える場がある。また、当館においては面談や職員会議等にて意見を聞く機会を設け反映する努力をしている。そして、新入職者には、研修日誌を記入して頂き、不安や疑問の解決に繋げている。	面談や職員会議等で意見をきく機会を設け、運営に反映するように努めている。新入職者には、研修日誌を記入してもらい、不安や疑問の改善に努めている。今年度は、3か月間、現任の職員にも「ふりかえり日誌」を書いてもらい、意見や思いを知る機会を持った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎週の週報会議・館長会議などを通して、会社の方向性を明確にしながら、各事業所の現状の把握に努め、職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各事業所からの外部研修への参加はもちろん、本部主催の研修の実施を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	尼崎市グループホーム連絡会に参加している。その中で様々な取り組みがされている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接や以降の面会、また体験入居などを通して、安心していただけるよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入の可否に関わらず、しっかりとお話をお聞きした上で、現状できる事の説明や、他サービスについての説明なども含めて、レスパイトケアの視点を持ちながら行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様、本人様の不安軽減、安心へと繋がるよう心がけてお話させて頂いています。また、介護保険事業に関する他サービスなどについても必要に応じてお話させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ生活者としての立場と専門職としての立場が両立されるよう努めています。(できる事などは教えて頂くような場面を作る。できる事は役割としてやって頂くなど)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様を含めたチームである事の説明をさせて頂き、本人様に必要と考えられる事、または家族として対応できる事に関してはやって頂くようお願いしています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活されていた場所へお連れするなど、可能な範囲で関係性の継続に努めています。	馴染みの散髪屋に出掛けたり、住んでいた家の近くに出掛けたり、お葬式に参列する等、これまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係を維持できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の状況の観察から、関係性の把握に努め、その方らしく過ごせて頂ける様配慮しています。また、リビングの広さが、どうしても他者を感じる距離になる為、良くも悪くも関わりを持たれる関係性になっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様がボランティアに来てくださるなど、出来る限りの関係維持に努めています。また、行事参加のご案内なども行っています。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	趣味や嗜好などなるべくご本人の意向を尊重し生活できるよう支援計画し実践を心がけている。	1人ひとりの思いや暮らし方の意向を尊重した生活ができるように支援に努めている。月一回の「癒しのお花会」や将棋・お習字などその人にあった趣味の時間を過ごしてもらっている。近所にできた歌声喫茶に出掛けることを計画されている。	「ドッグセラピー」や「音楽セッション」等のボランティアの訪問があり、皆で一緒に楽しむ機会は豊富である。更に、1人ひとりの希望に合わせた暮らし方への対応が日常的に支援できるようにすることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行い情報収集の努力をしています。また、ご家族様・ご本人様との会話からそれらの情報を得る事も多いです。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのその日の状態や希望に合わせて対応するよう努めています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスにより、より本人様らしく安全に健康に過ごして頂けるプラン作りを心がけています。	家族と話し合いをもちながら、利用者の思いや家族の意見を取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、個人連絡ノート・全身チェック表などを活用し、情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態の変化などに対応して柔軟な支援に取り組むよう努力しているが、実践できていない事も多いです。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣への散歩や、買い物など出来る限り、外へと繋がっていただけるよう配慮しています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクターをベースとした医療連携が主であるが、かかりつけの医師との情報のやり取りをしっかりと行いながら、日常の健康管理及び適切な医療への連携を行っています。	24時間の医療連携体制をとっている。2週間に一回、ホームドクターの往診がある。かかりつけ医に受診に行かれる方もおられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	立花みどりクリニック訪問看護との24時間ホットラインを含め、適宜必要な指示を受ける事が出来るように体制をとっています。また、それらの指示が、全員に行きわたるようノートの活用をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時情報提供を行い、連絡をとるよう努力しています。		
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	時期については家族様の精神面を考慮しながら医療を含め取り組んでいる。また、救急搬送に備えて気管内挿管など希望するかどうかの確認を摂っています。重度化に関する指針・看取りの指針をだしています。	入所時に本人・家族に当事業所の方針を説明し、家族の要望も取り入れながら支援する体制を整えている。重度化時には医療機関と連携を取りながら最善を尽くすとともに看取りも行っている。今年度はお一人の方の看取りをされた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修においても緊急時の対応勉強会などを開催している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練・避難訓練は行っているがそれ以外の災害対策はマニュアル止まりである。現在地域との協力体制は総会でのアナウンス程度であるが、町会長と話ができ、検討していく方向にある。また、館内の委員会のテーマの一つとして取り組んでいます。	スプリンクラー設置。緊急時の職員の協力体制に万全を期している。建物の構造上、火災時の避難を最重要視し、消防署の指導をえながら年2回の総合訓練を行っている。津波などの災害時における協力体制については町内会総会や地域災害対策委員会議の中で検討している。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	努力しているが、完全とはいえない。機会あるごとに周知はしているが、こちら側の目線でもの言う態度が時折見られるように思います。	職員会議の折に、職員一人一人が言動を互いに振り返り次へ活かす努力をしている。また、日頃の活動の中で不適切な言動が見られたときにはリーダーがその場で指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様が決定をして頂けるように本人様にお聞きしながらすすめています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り、個別のケアプランにて立案し、希望に沿えるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択など、自分で選んでいただけるよう促しています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事摂取量や嗜好に配慮し、好きな物を食べて頂けるよういろいろ検討しながら提供させて頂いています。また、準備や後片付けは、入居者様のできる事は手伝って頂く様働きかけています。	食材は専門業者から調達して職員が調理している。食事の準備や後片付けはお手伝いをお願いしている。行事食(雛祭りの菱餅・七夕の素麺流し等)や近くのレストランでの外食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取表や食事チェック表などを活用しながら、その方の状況の把握をし、必要な介助の提供をおこなっています。好きな物を提供するだけでなく、食器から見直すなどしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは必ず実施していただこうよう声掛け・一部介助を行っています。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用により、実施。また普段の状況の把握にも努力しています。	現在、おむつの使用者は5割を占めている。毎日、排泄チェック表に記録し、一人一人の排泄のパターンや習慣をつかみ自立できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取や歩行など働きかけている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回/一人を基本とはさせて頂いているが、必要に応じて対応させて頂いております。また、本人さまの気分やタイミングにて調整し直したりしています。	入浴は週3回を基本としているが、曜日や時間帯は一人一人の希望に沿うように配慮している。衛生面も考え、気持ちよく入っていただくため、お湯は一人一人入れ替えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況・状態の把握から、快適に入眠頂ける様、個別の対応を出来る限り行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内容を確認できる体制を作り、変更があれば申し送りにて情報共有している。しかし、ヒヤリや事故の発生をゼロに出来ていない。服薬内容の変更などがあつた場合には、特に状態観察を細かく出来る様に情報共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランにその方らしさを維持できるように立案させて頂いている事や、本人様の嗜好により食事の内容を考慮したりしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お誕生日に個別外出をしたり、普段の散歩や買い物を実施したりしています。	レストランで食事したり、ショッピングセンターで買い物をしたりして楽しんでもらっている。また、誕生日には個別に外出を支援している。外出困難者には1Fの広いホール等を活用して館内散歩をしていただいている。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	理解はしているがトラブル予防のため大きな金額は個人で所持されていません。小銭程度の物を自己管理頂いている方はおられません。買い物の際に、買いたい物があれば、立替での購入などを実施しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な範囲で行うようには心がけているが、実際に手紙を出したり、電話をかけられることはありません。但し、かかってきた電話を取り次いだりする事はあります。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	狭いスペースではあるが、季節を感じていただける様な装飾や作業レクなどを実施している。	玄関、居間、廊下等の共用空間が狭く圧迫感を感じさせるが、家具の配置や装飾に工夫を凝らし、狭いながらも居心地の良さを感じさせる。広間では、音楽セッションや癒しのお花会等の行事を行い入居者に楽しんでもらっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーなどを置き、気分を変えて頂けるように配慮している。また、2階3階のユニットにとらわれず、気の合う方と過ごして頂く時間をとって頂いています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべくなじみのものを持ってきていただけるようお願いしている。が、あまり持ち込みの物品は増えてはいません。	クローゼットと洗面台が備え付けられている。冷蔵庫以外は持ち込み可能。入居者は使い慣れた鏡台やベット、好みの置物や自身の作品を持ち込んで、思い思いに飾り楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや必要に応じて看板などを使用し、出来る限り、自立した生活が送って頂けるよう工夫しています。		